



**JASDAQ**

平成 25 年 8 月 30 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号  
株 式 会 社 S J I  
代 表 取 締 役 社 長 李 堅  
( J A S D A Q : 2 3 1 5 )

問 合 せ 先 :  
取締役コーポレート統轄本部長 大槻 二郎  
TEL 03-5769-8200 (代表)

### 当社の重要子会社である中訊軟件集團股份有限公司の現状と これまでの経緯に関するお知らせ

当社の重要子会社である中訊軟件集團股份有限公司（英文名: SinoCom Software Group Limited 以下、「SinoCom」という。）におきましては、2012年12月期決算の発表が遅延しており、平成25年4月2日以降、香港証券取引所での株式売買が停止しております。当該状況につきましては、当社において随時公表してきておりますが、現時点におきましても遅延しており、株式売買は再開されておられません。そこで、これまで公表した開示を踏まえ、SinoCom についての現状及びこれまでの経緯について、下記のとおりまとめてお知らせいたします。

#### 記

##### 1. SinoComの決算発表遅延の現状

既に平成25年6月27日以降の当社の適時開示で公表しておりますとおり、当社の連結子会社であるSinoComは、同社の2012年12月期の決算報告書等の期限内提出が遅延しております。これは、平成25年8月1日付「平成25年3月期有価証券報告書の提出及び当社株式の監理銘柄（確認中）の指定解除の見込みに関するお知らせ」などでもご説明したとおり、SinoComの会計監査人であるDeloitte Touche Tohmatsu（以下、「Deloitte」という。）から監査意見がでていなかったことによるものです。

その後、平成25年8月20日付「当社の重要子会社である中訊軟件集團股份有限公司の取締役会（董事会）決議に関するお知らせ」で開示を行いましたとおり、8月16日に開催されたSinoComの董事会において、Deloitteから「意見不表明」とする監査意見ドラフトが提出され、これを受けて、同日の董事会において、その内容について慎重な審議を行なった結果、Deloitteの監査意見ドラフトを不承認といたしました。そのため、SinoComの2012年12月期決算は発表されておらず、香港証券取引所での株式売買も現状では再開されておられません。

## 2. これまでの経緯

こうしたSinoComの決算の遅延の経緯は以下のとおりです。

SinoComの子会社であるサイノコム・ジャパン株式会社（以下、「サイノコムジャパン」という。）が、SDI、ファルコン及びキングテック（以下、「本件三社」という。）への貸付（以下、「本件サイノコムジャパン貸付」という。）を取締役会あるいは株主総会の承認を得ずに行ったことが判明しました。

【2013年1月30日】SinoComは、本件サイノコムジャパン貸付について、この貸付は「関係者取引」ではなく、香港上場規則の「主要取引」「開示取引」に一部該当するものがあり、その規則違反があったこと、及び再発防止策等の開示を行いました。

【2013年3月1日】SinoComは、本件サイノコムジャパン貸付が全額完済されたことの開示を行いました。

2013年3月末、SinoCom董事会にて、2012年12月期決算の承認が行われる予定でしたが、更に議論が必要との意見もあり、承認が行われませんでした。

【2013年4月2日】SinoComは、本件サイノコムジャパン貸付に関し、「SinoComの会計監査人より要求された情報及び資料を集め、追加調査を行うためにSinoCom董事会は、2012年12月期決算を承認するために、当初2013年3月28日に予定されていた董事会を適宜決定される日に延期すること及び2012年12月期決算の開示が遅れること」「SinoComは、最近、過去のある関連取引を確認しており、可能な限り早期に、当該取引に関する開示を行う予定」等につき開示を行いました。同日、SinoCom株式の香港証券取引所における株式売買が停止されました。

【2013年4月23日】SinoComは、本件サイノコムジャパン貸付に関して追加調査を行っており、SinoCom董事会は、かかる調査完了後、その見解を更新する予定である旨の開示を行いました。

【2013年5月31日】SinoCom監査委員会は、これらの融資（「本件サイノコムジャパン貸付」及びSDI、ファルコン及びキングテックからの貸付）について調査を始めることとし、調査会社であるKroll に調査を依頼した旨の開示を行いました。

2013年7月2日、SinoCom監査委員会は、Krollより調査報告書を受領しました。

【2013年7月4日】SinoComは香港証券取引所においてKrollの調査報告書に関する開示を行いました。

【2013年7月23日】SinoComは7月26日にSinoCom2012年12月期決算報告および株主配当に関する承認の為の董事会の開催を予定している旨の開示を行いました。

【2013年7月29日】SinoCom董事会は、7月26日および7月28日の2回開催しましたが、2012年12月期決算報告書を承認決議することはできなかった旨の開示を行いました。

【2013年8月13日】SinoComは8月16日にSinoCom2012年12月期決算報告および株主配当に関する承認の為の董事会の開催を再度予定した旨の開示を行いました。

【2013年8月18日】SinoCom取締役会は、以下の理由により、Deloitte監査報告書ドラフトを受領しないことを決議した旨の開示を行いました。

- －監査報告書ドラフトに含まれていた意見不表明となった根拠が見い出せないこと
- －SinoComに内部統制上の問題が存在したとしても当該問題はSinoComの会計監査人が不表明意見の根拠として正当化することはできないこと

(注) 【           】はSinoComの開示日を示しております。

□□□□は補足事項です。

### 3. 当社の対応

当社といたしましては、平成25年6月27日付「海外グループ子会社における内部統制不備に関する社内調査委員会の設置のお知らせ」で開示を行いましたとおり、SinoComの取引に関する事実関係を独自に調査いたしました。その調査報告書によれば「サイノコムジャパンから本件三社に貸付を行い、本件三社は当社に貸付を行った」「かかる貸付は、いずれも2013年2月28日までに全額返済されている」「資金手配を緊急避難的に行い、各種規則、規程の遵守が徹底していなかった」等と述べており、この貸付については全額完済されているとはいえ、親会社であるS J Iの職務権限規程等に則りS J I取締役会で承認されていないもの及び事後承認となったものが一部ある点が明らかになりました。それら調査結果を受けて、8月1日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」で開示を行いました。即ち当社及び当社の連結子会社管理において、上場企業としての内部統制に不備があったものと認識し、全社的な内部統制および決算・財務報告プロセスに係る運用強化に着手いたしております。また、併せて本件関係者の処分も既に実施いたしました。

尚、今後SinoCom監査委員会はKrollからの調査報告書に鑑み、取締役会に対して見解・勧告及び今後講ずるべき措置について提示する予定であり、当社も引続き注視してまいります。

### 4. 今後の開示の方針

平成25年8月20日付「当社の重要子会社である中訊軟件集団股份有限公司の取締役会（取締役会）決議に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、SinoComの取締役会は、今後株主、投資家に対して、SinoCom株式の売買再開のために実施する様々な対応に関して、適時に開示する方針であります。これを受けて当社も必要に応じて開示を行ってまいります。

株主の皆様には、引き続きご心配をお掛けいたしますが、何卒宜しくご理解のほど、お願い申し上げます。

以上